



滋小セ第169号
平成19年(2007年)10月19日

各産婦人科医療機関の長
各耳鼻咽喉科医療機関の長
各小児科医療機関の長
各市町長
各地域療育教室の長
滋賀県立大学学長
滋賀医科大学学長
日本助産師会滋賀県支部長
各地域振興局地域健康福祉部長
大津健康福祉センター所長
各子ども家庭相談センター所長
障害者自立支援課長

様

滋賀県立小児保健医療センター病院長
(公印省略)

「聴覚障害児の早期発見・支援のための従事者研修会」の開催について(通知)

平素は当センター事業にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会について別添開催要領に基づき開催しますので、関係職員の多数の参加についてご配慮願います。

参加申し込みについては、別添参加申込書により平成19年11月15日(木)までに当センター保健指導部あてにお申し込みください。

なお、当センターは駐車場が少ないため、できるだけ公共交通機関を利用していただくようお願いいたします。やむを得ず自動車で来られる場合は、別紙の職員駐車場をご利用ください。

「聴覚障害児の早期発見・支援のための従事者研修会」開催要領

1. 目的

子どもの難聴は、早期に発見し、早期に治療や支援を受けることによってその後の言語面の発達を伸ばすことができると言われています。

本県においては、新生児聴覚検査や乳幼児健康診査等により早期に発見された児の精密健診等の体制を、昨年度「新生児聴覚検査マニュアル」の中で示されたところです。

そこで、保健・医療・福祉の従事者が、子どもの聴覚障害とその治療・支援についての知識を深めることにより、適切な支援を行い、子どもの健全な育成を図ることを目的に研修会を開催します。

2. 実施主体

滋賀県立小児保健医療センター

3. 日時

平成19年11月22日(木) 14:00～16:30
(受付13:45～)

4. 場所

滋賀県立小児保健医療センター 研修室
守山市守山5丁目7番30号 Tel 077(582)6200

5. 内容

別添プログラムのとおり

6. 対象者

医療、保健、福祉等従事者

7. 参加申し込み

別添参加申し込み書により、下記あて平成19年11月15日(木)までに申し込むこととする。(FAX可)

<p><申し込み先> 〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号 滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 Tel 077(582)6200 内線7820 FAX 077(582)6304</p>
--

「聴覚障害児の早期発見・支援のための従事者研修会」プログラム

時 間	日 程
13:45~14:00	(受 付)
14:00~14:30	「新生児聴覚検査マニュアルについての紹介」 滋賀県健康推進課 保健師 宇野 千賀子
14:30~15:10	「乳幼児の耳鼻科疾患と早期発見・早期対応の意義について」 小児保健医療センター 耳鼻いんこう科 医長 中井 麻佐子
15:10~15:20	(休 憩)
15:20~16:10	「精密聴覚検査の実際と難聴児のフォロー体制について」 小児保健医療センター 耳鼻いんこう科 言語聴覚士 諸頭 三郎 耳鼻いんこう科 言語聴覚士 東田 海
16:10~16:25	質疑応答
16:30	終了

滋賀県立小児保健医療センター保健指導部 行き

FAX 077-582-6304

「聴覚障害児の早期発見・支援のための従事者研修会」
参加申込書

氏名	職種	ご質問等あればご記入ください

上記のとおり参加を申し込みます。

平成 年 月 日

所属 _____

所属住所 _____

申し込み責任者 _____

電話番号 _____

☆ 交通機関のご案内

J R守山駅下車

- ・ 近江バス（小浜・あやめ浜行または市内循環）小児保健医療センター前下車徒歩すぐ
- ・ タクシー約5分

☆ 駐車場のご案内

自動車で来られる方は、職員駐車場をご利用下さいますようお願いいたします。

